

水道管の凍結防止について

冬の冷え込みが厳しいときは、水道管が凍結したり破裂したりすることがあります。下記のことに注意し、凍結などの対策をしましょう。

給水装置が破損した場合、修理にかかる費用は全て所有する人の負担となります。給水装置の管理は、日ごろから十分にしてください。

1 凍結しやすい水道管

- (1) 露出している管
- (2) 家の陰になり、陽の当たらない場所にある管
- (3) 風当たりの強い場所にある管

2 一般家庭でできる防寒の仕方

- (1) 露出している管は、保温材や毛布、布きれで管を保護し、蛇口についても完全に包んでください。
- (2) 水道メーターも凍結によりガラスが破損する場合がありますので、保護するためにメーターボックスの中に、使い古しの毛布や布きれ、発砲スチロールなどを入れ保温しましょう。

3 水道管が凍ってしまった場合

- (1) 蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せてゆっくりとぬるま湯をかけてください。
※熱いお湯をかけると管や蛇口が破裂したり給水器具をいためたりすることがありますので注意が必要です。
- (2) 凍結により蛇口を開けても水が出ないときは、開けっ放しにせずきちんと閉めてください。

4 水道管が破裂した場合

- (1) 水道管及び水道メーターが破損したときは、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉めて水を止めてください。
この際、破損した箇所を布やテープなどでふさいでから修繕の申し込みをしてください。ただし、ガラスの破片などでけがをしないように注意してください。
- (2) メーターボックス内のバルブを閉めても止まらない、また、バルブがなくて止められないときは、水道課に連絡してください。

●連絡先

柳井市水道課 Tel 0820-22-2111 (夜間 Tel 0820-22-2116)